

第2回第2ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和4年8月8日（月）15:00～17:18

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

菅 幹雄（座長）、伊藤 恵子、川崎 茂、樫 浩一、松村 圭一

【臨時委員】

小西 葉子

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、日本銀行、
千葉県、愛知県

【事務局】

（総務省）

明渡大臣官房審議官、北原大臣官房付

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）：稲垣統計企画管理官、山形参事官、川原企画官

4 議 事

（1）環境に関する統計の充実・整備

（家庭部門のCO2排出実態を詳細に把握するための統計等の整備、廃棄物等循環
利用量実態調査の精度向上について）

（2）観光に関する統計の精度向上

（宿泊旅行統計調査等の精度向上について、訪日外国人の消費動向の的確な把握に
ついて）

（3）農林水産統計の整備・改善・利活用

（農業経営統計調査や作物統計調査の調査実施方法の一層の効率化について）

5 議事概要

各議題の概要は、以下のとおり。

（1）環境に関する統計の充実・整備について

事務局及び環境省から、資料1-1、1-2に基づき、環境に関する統計の充実・
整備について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本
的な考え方（案）について修正等を検討することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 環境に関する統計の充実・整備については世間的な関心も高いため、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）に記載するべきではないか。
- 基本計画については、取組の経緯や必要性、今後の方向性、継続的な取組事項を記載する「本文」と、5年間に講ずる具体的な措置・施策、担当府省等を記載した「別表」の2部構成となっている。今回の案では、別表において、環境省に具体的に取組んでいただくことについて「特になし」と記載していたが、御指摘を踏まえ、本文の方で、例えば継続的な取組としてどのようなことが記載できるか、座長と相談して検討させていただきたい。
- ・ 家庭部門のCO₂排出実態統計調査については、将来的に政策効果を分析するという視点に立つと、毎年、違う家庭に調査するのではなく継続的に何年か同じ家庭に調査を行い、パネルデータが作れるとしっかりとした政策評価の分析ができるのではないか。
- 対象家庭のパネル化についても調査対象となる家庭の負担、効果を含め検討していきたい。
- ・ 廃棄物等循環利用量実態調査について、自治体から聞けばより情報を取りやすいのではないか。
- 一般廃棄物については一般廃棄物処理事業実態調査、産業廃棄物については産業廃棄物排出・処理状況調査を基に更に推計しており、各都道府県、市町村、一部の事務組合など自治体の調査を基に、調査の実施をしているところ。
- ・ 調査の速報性が求められてくる。確報値は今のタイミングでよいが、家計に調査しているので、家計調査と連携や民間データを活用することで、速報値を早めに公表できるようにするなど工夫があるとよいのではないか。
- 毎月又は2月に聞いている調査項目の調査票の回収時期が5月辺りとなっており、それを踏まえて全体の取りまとめをしているため、このタイミングとなっている。公表の早期化については常に意識しなければならないと認識しており、引き続き検討していきたい。
- ・ 廃棄物等循環利用量実態調査に関して買換えが前提となる家電のような耐久消費財については、POSデータなどの民間データを活用すればもっと速報性を持った公表ができるのではないか。
- 家電については家電リサイクル法という個別のリサイクル法があり、製造会社がリサイクルするという体制ができている。個別の家電はリサイクルする時にリサイクル券を添付し、メーカーが中心に集約するようになっており、実際どれだけリサイクルされたのかの情報を国としてまとめ、公表している。
- ・ 調査員調査では難しいかもしれないが、オンライン調査での調査項目の追加は可能か。新しい政策を入れたときに調査できると政策効果を測りやすい。
- 政策効果を測る調査項目については、検討会で議論いただきながら項目を追加していくことは可能と認識している。

- ・ 家庭部門のCO₂排出実態統計調査については、調査結果を今後の政策に活かしていくことが大事なのではないか。この分野はESG投資や2030年に向けたSDGs目標の大きな柱でもあり、2050年にカーボンニュートラルを目指す上でも極めて重要である。家計の行動変容につなげていく意味でも、この調査結果をうまく活用していただきたい。

(2) 観光に関する統計の精度向上について

事務局及び観光庁から、資料2-1、2-2に基づき、観光に関する統計の精度向上について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 国際収支統計や産業連関表の作成担当者と情報交換ができれば、より精度の高い統計の設計ができるのではないかという印象を受けた。
 - ・ 国際収支統計との整合性は重要である。国際収支統計では総額をきちんと押さえるのが大きな目標だが、一方でミクロの調査で数値を積み上げていくとマクロの数字に合わないということは当然起こる。そういう意味ではマクロとミクロの整合がなるべく合うようにどうするかという点を含め、精度の向上に努めていただきたい。
- 観光庁では世界観光機関(UNWTO)の旅行・観光サテライト勘定(TSA)をマクロの加工統計として10年ほど前から導入している。国際収支統計や産業連関表の考え方を利用しながら引き続き、改良して精度を高めていきたい。
- ・ 海外と比較し、量のデータは精密に取られているが、金額ベースのデータが報告者負担から調査されておらず、需要者がいくら払ったかの情報はあがるが、サービスの供給者である宿泊施設の売上高や平均単価といった「円」という単位で把握する調査項目がない。そのため我が国の宿泊施設の質を知る術がない現状である。調査項目に入れるか、オンラインの旅行サイトのデータ等を活用すれば精度が上がるのではないか。
- 宿泊旅行統計調査は、月次統計であり速報性ととも、報告者負担の軽減に配慮して調査を実施している。政府全体としては、サービス産業動向調査で観光部門の売上高を月次で調査しているものと承知している。
- ・ ビジネス旅行か観光旅行かを区別して把握できているのか。
- 調査時に目的に応じた回答を集計している。ビジネス旅行と観光旅行と区分しているが、出張の際に併せて観光する場合もあり得る。その場合には、報告者の判断に委ねている。
- ・ 民間データも積極的に活用し、さらに行政データの活用により精度の向上、報告者負担の軽減が図られれば非常によい。その際はデータを提供している民間企業との丁寧な対話も必要である。

(3) 農林水産統計の整備・改善・利活用

事務局及び農林水産省から、資料3-1、3-2に基づき、農林水産統計の整備・改善・利活用について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ M A F F統計ダッシュボードは、地方自治体、政策立案者に活用しやすい形となっており、民間データの活用、精度向上のために努力をするという非常によい取組ではないか。
- ・ 先進的かつ意欲的に記載してあり、この方向で改善等進めていただきたいが、農家が高齢化している中でオンライン回答率を向上できるのかという不安がある。デジタル化を進めるに当たり、スキルのある人材をしっかりと育成し、大学の研究室との連携等、積極的に進め、先進的な調査を目指していただきたい。
- ・ G D P比（1%）に対し、統計調査が充実している印象がある。細かく調査できるのはよいことだが、回答者負担もあるため、D X化や調査項目の削減などの効率的な調査の実施や、調査の統合等を行う必要があるのではないか。
- 必要性の低下した調査項目の削減の必要性は同じ認識である。統計である以上、政策的に利活用されているのか見直しを行っており、明らかに統計調査として粒度が細かすぎるのではないかという議論は農林水産省内でも政策部局と意見を交わしているところである。引き続き、農林水産省内で調整を進めていきたい。
- ・ 高齢の農家に対し、農協や農林水産関連の団体が統計調査に係る支援を行うなど、組織の活用について検討の余地はないか。
- 農協・団体の活用はアプローチの1つと認識している。オンライン回答の向上についても、関連団体が農家をどのように支援していくことができるか、検討してまいりたい。
- ・ オンライン調査について、高齢の多い農家でこういった手法が受け入れやすいかという経験が他の世帯向け調査でも利用できることから、他省庁にも情報を共有していただきたい。
- 政府内の情報の横展開については総務省とも相談しながら積極的に行っていきたい。
- ・ オンライン回答率の向上については、手段なのか目的なのかを考える必要がある。本来は回答がスムーズにできるというのが目的であり、オンライン回答率の向上そのものが目的ではないと思う。大規模な営農形態は法人化もしており、そういうところは当然オンライン化を進めていくとしても、零細農家についてはオンライン回答を強いることは負担となるため、規模に応じたアプローチが必要である。
- 回答をスムーズにする、調査負担を軽減する、ということが結果としてオンライン回答率に結びつくと考えている。目的と手段を取り違えのないように進めていきたい。

(4) その他

座長より、7月21日の統計委員会企画部会における消費者物価指数の改善に係る委員意見については、担当府省において、前回WGで議論された消費者物価指数の課題と併せて今後検討いただくという整理がなされ、了承された。

次回の会合は8月18日(木)に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>